

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成28年9月6日(火) 午後 4時00分 開会 午後 4時09分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 ( 8 人)	山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
	舘 大樹 萩原 鉄也 橋田 夏枝
	小沼 富夫 越水 清(議長)
5 欠 席 者	横田 典之
6 委 員 外 議 員	土山 由美子 田中志摩子
7 説 明 員	総務部長(安藤隆幸)
	総務課長(山室好正)
	総務課文書法制係長(川野忠人)
8 傍 聴 者	1人
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 追加議案等の提出について

午後 4 時 0 0 分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 本会議に引き続き、お疲れさまでございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【越水清議員】 本定例会は、明日の一般質問、あさって 8 日の休会を挟みまして、9 日の本会議を残すところとなりました。本日の議会運営委員会の内容は、追加議案等の提出についてでございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

○委員長【山田昌紀議員】 次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 大変お疲れのところ、恐縮でございます。本議会 9 月定例会の当初に提出いたしました 2 議案につきまして、8 月 29 日の議案審議で原案どおり可決いただきまして、ありがとうございました。

それでは、9 月定例会に追加提出させていただきます報告案件 1 件につきまして、ご説明させていただきます。

○報告第 17 号 平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案書の 1 ページをご覧ください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。

まず、健全化判断比率の 4 つの比率につきましてご説明いたしますので、2 ページの 1、健全化判断比率をご覧ください。

表の左から、実質赤字比率は、一般会計等、いわゆる普通会計を対象とした実質収支における赤字額の標準財政規模に対する比率、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質収支における赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。どちらも赤字は生じておりませんので、横棒で表示してございます。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する市債の元利償還金及び下水道事業や一部事務組合等の地方債償還に充てた経費のほか、公社に対する債務返済など債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるものなどの標準財政規模に対する比率で、平成 27 年度決算に基づく算定結果は 5.5% ございました。

将来負担比率は、市債残高や債務負担行為に基づく支出予定額のほか、退職手当に係る負担など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債残高等の標準財政規模に対する比率で、平成 27 年度決算に基づく算定結果は、98.6% ございました。

続きまして、資金不足比率につきましてご説明いたしますので、2、資金不足比率をご覧ください。

資金不足比率は、公営企業における資金不足額、いわゆる赤字額の事業規模に対する比率で、本市の場合、法に基づき、下水道事業特別会計を算定対象としておりますが、赤字額は生じておりませんので、横棒で表示してございます。

以上で、伊勢原市議会9月定例会に追加提出いたします報告案件についての説明を終了させていただきます。

○委員長【山田昌紀議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑があればお伺いいたします。

○副委員長【相馬欣行議員】　1点、確認ですが、通常年度であれば、このタイミングで決算が提出されますので、健全化判断比率、それから資金不足比率が出てきて当たり前かなと思うんですけども、今年度は、市長選の関係がある、4年に1回になるんですけども、決算が後の提出になるという状況の中で、今回、この報告がなされるということについて、どうなのかというところをご説明いただければと思うのですが。

○総務部長【安藤隆幸】　なぜ、9月定例会の最終日に、提出をするかということでごございますけれども、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、市長は決算の提出を受けた後、速やかに、また、監査委員の審査意見を付して議会に報告することとされております。そして、国や県においては、この健全化判断比率の速報値が例年9月末に公表を毎年出されているんですけども、その前に議会に報告しなければならないということがございますので、9月定例会で、毎回、報告をさせていただいているものでございます。今年は市長選がございまして、9月定例会が前倒しになっておりますが、通常年度ですと、もう少し遅くなるんですが、例年、9月定例会の初日に決算の認定議案を提出するとともに、健全化判断比率の報告をしてございます。その後、決算内容について議会の中でご審議いただいた後、最終日に、決算の認定の採決をいただいているものでございます。

従いまして、今年は9月定例会と、10月臨時議会に分かれますけれども、時系列的には例年と同じ流れでございます。今回は、9月定例会初日に提出できませんでしたので、最終日に提出させていただくという流れでございます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　ほかに。（「なし」の声あり）以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（9月6日）をご覧くださいと思います。

1の委員会の審査状況についてでございます。配布いたしました資料のとおり

りでございます。9日の本会議におきまして、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2の請願・陳情の受理状況についてでございます。新たな請願・陳情の提出はございません。

3の議員提出議案の提出についてでございます。議員提出議案第5号・日米地位協定の改定を求める意見書についてでございます。本件につきましては、陳情第9号に基づく意見書で、提出者は総務常任委員会副委員長でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣でございます。

なお、意見書につきましては、本会議におきまして、陳情が採択された場合に、追加議案として提出するものでございます。内容は、お配りしてあるとおりでございます。

4の議員の派遣でございます。10月21日に藤沢市で開催されます、神奈川県市議会議長会定例会・研修会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 議会側処理事項については、以上であります。なお、総務常任委員会副委員長から提出された意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後に、議案への署名をお願いいたします。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

先ほどご説明させていただきました追加議案となる議員提出議案第5号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付いたしました付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上ですので、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時9分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成28年9月6日

議会運営委員会  
委員長 山田昌紀